



令和2年度
要 望 書

令和2年5月

島根県益田市

平素より、益田市政の推進につきましましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

地方創生が叫ばれて久しく、本市においても少子高齢化・人口減少という非常に困難な課題の克服に向け、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」、「益田市ひとつづくり協働構想」を策定し、人材育成を含めた多様な施策を推進してまいりました。

また、平成 29 年度からは、市政運営における「連携」を強く意識することとし、令和 2 年度は、「SDGs に関する連携」、「島根県との連携」、「民との連携」の 3 つの重点要素を意識し、連携の具体化と結実を目指しています。

この要望書においては、このような新たな取組の要素も加え、本市域における県事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめさせていただいております。

つきましては、本市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和 2 年 5 月

益 田 市 長 山 本 浩 章

益田市議会議長 中 島 守

一 令和2年度 要望事項目次 一

【 重点要望事項 】

(地域振興部)

- 1 萩・石見空港の利用拡大について 1

(健康福祉部)

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について 2

(土木部)

- 3 山陰道三隅・益田道路及び益田西道路の早期整備
並びに小浜～田万川間の早期事業化について 4
- 4 グリーンライン90の整備促進について 5

一 令和2年度 要望事項目次 一

【 要望事項 】

(総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について 6

(防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について 7

(健康福祉部)

- 3 子どもの医療費助成制度の拡充について 8

(商工労働部)

- 4 石見地域の観光地域づくりの推進について 10

(土木部)

- 5 矢原川ダムの早期建設及び
主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について 12
- 6 県管理の小浜海岸における保全施設整備について 13
- 7 益田港港湾改修事業の促進について 14
- 8 一般県道の整備促進について 15
- 9 都市計画道路の整備促進について 16
- 10 一般県道益田港線の早期整備について 17
- 11 サイクリング環境の整備について 18

一 令和2年度 要望事項目次 一

【 要望事項 】

(教育庁)

- | | | |
|----|--------------------------------------|----|
| 12 | 学校等公共施設の耐震化等の施設整備に対する財政支援について | 19 |
| 13 | 派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について | 20 |
| 14 | 児童生徒及び学校支援のための
教員や非常勤講師の適正な配置について | 21 |

(教育庁・環境生活部)

- | | | |
|----|---------------------------|----|
| 15 | 中世石見に関する調査研究の推進に対する支援について | 22 |
|----|---------------------------|----|

《 重点要望事項（地域振興部） 》

萩・石見空港の利用拡大について

1 萩・石見空港の利用拡大により地方空港路線定着につなげるよう、引き続きの連携強化を図っていただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、また観光・産業振興等の地域の活性化や自立には不可欠な空港であります。

さらには、東京線の2往復運航による利便性向上は、首都圏からの観光誘客や経済活動の促進、また、現在本市が取り組んでいます都市間交流や関係人口の創出等今まで築き上げた首都圏との連携による安定した需要の創出を図るためには極めて重要と考えております。

東京線における令和元年度の実績は、平成29年度に設立した萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心として、地元市町で構成する萩・石見空港利用拡大促進協議会や山口県など関係機関との連携強化を図り利用促進に努めることで、利用者数は増加傾向を維持し、令和2年2月末までの利用者数は、累積目標の135,100席を786席上回る135,886席と過去最高の実績で推移するなど、年間目標の148,000席の達成を目前にしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、団体旅行を中心としたキャンセルが相次いだことから、目標に届かず、残念な結果となりました。

一方、令和2年3月に実施された「羽田発着枠政策コンテスト」において、萩・石見空港が提案した「持続可能な地域づくりと助成金等に頼りすぎない利用促進策の改善を両立させ、安定的な需要の創出を目指す」取組目標が評価されたところであり、今後、羽田路線を活用したさらなる地域活性化に向け、2往復運航の継続が期待されます。

本市としましても、地元住民や企業、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携を強化することで持続可能な空港運営を目指し、利用促進策の改善を図り、安定的な需要の創出に努めてまいります。

つきましては、県におかれましても、引き続き、「萩・石見空港利用促進対策会議」を中心とした関係機関との連携体制による広域連携と各種施策の効果的な実施、また、その事務局を担う「萩・石見空港利用促進対策室」の継続設置により、利用促進対策の充実を本市と一体となって図っていただきますよう、お願いします。同時に、国に対する路線維持・充実に向けた働きかけについても、連携を緊密に図りながら実施していきたいと考えておりますので、特段のご配慮をいただきますよう要望します。

《 重点要望事項（健康福祉部） 》

地域医療を守るための早急な施策の確立について

- 1 県において令和元年度に策定された「医師確保計画」を基に2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して働きかけの継続を要望します。
- 3 本市においては、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況にあり、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務により薬剤師の負担が増大していることから、病院勤務薬剤師の確保に向けた対策を講じるにあたり、減少原因について協調した調査と取組を要望します。
- 4 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減やその他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、本市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところであり、本市の病院勤務の常勤医師数なども増加してきているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（別表「市内の病院勤務医師数の推移」参照）

特に、麻酔科、産婦人科、小児科、精神科、総合診療科の医師不足は解消しておらず、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。益田赤十字病院においては、産婦人科の分娩の受入制限や外来診療の完全予約制、小児科医の減少による外来診療の完全予約制などが引き続き行われており、万全な受入体制には至っていません。

こうした中、益田市医師会は平成30年4月から開業医による医師不足解消へき地医療研修プロジェクト「親父の背中」プログラムを立ち上げ、令和2年度は医師1名が医師会病院で研修中です。また、医師不足を補うため「特定行為に係る看護師（特定看護師）」の養成が行われていますが、益田赤十字病院からの応援体制、島根大学からの日当直の応援等の対応が続いており、常勤医師の疲弊も危惧されるところです。

つきましては、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、2次医療圏域における医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導体制の整備が進み、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任していることなどにより、全体の医師数は増加してきておりますが、依然、後期研修医以降の常勤医師の不足が続いている状況です。

つきましては、医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

病院勤務薬剤師の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として、薬学部進学生徒の増加対策などに取り組んでおられるところですが、本市の薬剤師数に占める病院勤務薬剤師の従事率は県平均 24.6%を下回る 20.5%となっており、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況は改善されていません（厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」より）。本市の医療従事者等で組織する「益田市地域医療連携会議」においても、病院勤務薬剤師の確保が各病院における共通の課題であると認識されています。現場においては、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務のため、病院勤務薬剤師の負担は増大しています。

つきましては、病院勤務薬剤師の確保に向け、減少原因の調査等について協調した取組を行っていただきますよう要望します。

公的病院支援については、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院及び医師会病院に対して、特別交付税措置を活用して支援を行っております。しかし、平成 28 年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって、措置率の引き下げ（10 割から 8 割へ）が行われ、その結果、本市の一般財源に新たな負担が生じることになりました。本市の財政状況は大変厳しく、今後も措置率の引き下げが継続されると、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を 10 割に戻すよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【別表「市内の病院勤務医師数の推移」】

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
赤十字	50	47	45	45	44	40	37	40	37	34
医師会	15	11	13	13	14	14	14	14	15	16
松ヶ丘	5	6	7	6	6	8	6	7	7	6
合計	70	64	65	64	64	62	57	61	59	56

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
赤十字	39	37	37	40	42	49	49	46	52
医師会	18	16	16	14	13	11	13	12	12
松ヶ丘	7	6	5	8	6	6	7	7	7
合計	64	59	58	62	61	66	69	65	71

《 重点要望事項（土木部） 》

山陰道三隅・益田道路及び益田西道路の早期整備 並びに小浜～田万川間の早期事業化について

- 1 山陰道三隅・益田道路の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 益田西道路の早期整備及び小浜～田万川間の早期事業化について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道は、山陰諸都市を連結する唯一の自動車専用道であり、地域間交流を活発化させ、豊かな市民生活の基盤を確立するうえで、欠くことのできない高規格道路です。

山陰道三隅・益田道路につきましては、令和元年 12 月 25 日に令和 7 年度開通の見通しが公表されました。この開通見通しの公表を受け、開通時にストック効果が最大限発現されるよう企業誘致や空港の利用促進に向けて市として全力で取り組んでまいりますので、県におかれましても引き続き一日も早い全線開通に向けて格段のご支援をお願いします。

次に、山口県につながる県西部の幹線道路である国道 191 号は、日本海に並走し、越波や自然災害でたびたび通行止めが発生するなど、安全性・確実性に欠ける道路です。

令和 2 年 2 月に丸山知事が山本市長とともに国土交通省へ要望活動を行っていただくなど、県の力強いご支援をいただき、この国道 191 号の代替となる益田～萩間の優先整備区間である「須子～田万川間」については、「益田西道路」が待望の事業化に至りました。厚く御礼申し上げますとともに、市として事業推進に全力を尽くしますので、県におかれましてもご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、残された優先区間「小浜～田万川間」についても計画段階評価の手続を着実に進め、早期に事業化することが喫緊の課題となっています。高速道路ネットワーク全体の完成に向け、残された区間に対する取組は今後さらに重要となってまいります。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道三隅・益田道路及び益田西道路の早期整備並びに小浜～田万川間の早期事業化について、国等関係機関への強力な働きかけを引き続き要望します。

《 重点要望事項（土木部） 》

グリーンライン 90 の整備促進について

1 一般国道488号の早期整備を要望します。

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に益田市、美都町、匹見町の 1 市 2 町で合併しました。

この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン 90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に、匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道 488 号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な生活道路として利用されており、平成 26 年 3 月に長沢 2 号トンネルが開通したことにより、一段と匹見地区と中心市街地との間での時間短縮が図られ、通勤、通学、通院等、沿線住民の利便性が向上いたしました。

つきましては、一般国道 488 号の残る未整備区間である落合工区、澄川工区及び広瀬工区の早期完成に向けて、取組を進めていただきますよう要望します。



【 落合工区の整備状況 】

《 要望事項（総務部） 》

北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

本市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみ」さんが失踪して47年が経過し、現在に至るまでの情報が一切ありません。

平成26年5月、日朝政府間協議で約束させた、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査について、未だ明白な資料の提出すらありません。

長い年月の経過とともに、拉致被害者の高齢化やこの問題への風化は一層懸念されます。つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。



【 パネル・情報提供依頼資料展示 】

《 要望事項（防災部） 》

米軍機による低空飛行訓練の中止について

- 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練は、昼間だけでなく夜間においても行われる状況にあり、住民は耐え難い騒音被害を被っています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受けています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための必要な措置を速やかに講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

【騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70 dB以上の騒音測定回数）】

測定箇所	平成 30 年	平成 31 年 (令和元年)
益田市役所本庁	69	89
益田市役所匹見総合支所	155	147
道川公民館（匹見）	191	127
計	415	363

《 要望事項（健康福祉部） 》

子どもの医療費助成制度の拡充について

- 1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる、子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

県内においては、県単独補助により実施している乳幼児等医療費助成事業（助成基準：0歳から小学校就学前まで）に加え、市町村の単費で対象年齢を拡大するなどし、助成している市町村が多く存在しておりますが、市町村の財政力等によって一部負担の無償化や対象年齢が異なるなど、自治体間で格差が生じているのが現状です。

本市においては、県の子ども医療費助成の拡充実施時期に先立ち、令和2年4月から、まずは、免疫力の低い乳幼児の重症化を防ぐことを目的に、小学校入学前までの乳幼児の自己負担部分を全て助成し、無償化を実施することとしています。

つきましては、現在の乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、国に対して、自治体間で大きな差を生じることなく国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

【本市の状況】

(1) 乳幼児医療費助成

①令和2年3月末まで

対 象 者 0歳～6歳（就学前まで）
3月末見込み有資格者数 2,248人
助 成 額 自己負担額 1割となる額まで助成
上 限 額 1医療機関、1月当たり入院2,000円、通院1,000円
令和元年度総助成額 61,715千円（県1/2、市1/2）

②令和2年4月1日から

対 象 者 ①と同じ
助 成 額 自己負担額 無料となるよう助成
上 限 額 なし
令和元年度総助成額 ①と同じ
※県単独事業補助金の交付（経費の1/2）あり

(2) 児童医療費助成

対 象 者 対象年齢を小学校卒業までに拡充（平成26年7月から）
3月末見込み有資格者数 2,368人
助 成 額 乳幼児医療費助成同様に、自己負担1割となる額まで助成
上 限 額 1医療機関、1月当たり入院2,000円、通院1,000円
令和元年度の市助成額 47,574千円
※全額、市単独事業

石見地域の観光地域づくりの推進について

1 石見地域において、観光産業を総合産業として効率的かつ効果的に展開するために、観光地域づくり法人（地域連携DMO）設立に向けた取組について、推進していただきますよう要望します。

なお、地域連携DMOの推進にあたっては、石見観光振興協議会との役割分担を明確にし、市場分析やマーケティングに基づいた総合的な対策となるよう要望します。

国においては、訪日外国人旅行者数 2020 年 4,000 万人、2030 年 6,000 万人などの目標の確実な達成のため、①外国人が楽しめる環境整備、②外国人が喜ぶ観光コンテンツの充実、③日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人 DMO）の適切な役割分担と連携強化等に取り組み、外国人の地方への誘客・消費拡大等に一層力を入れて取り組んでいくことされています。

島根県においても、インバウンド向けの PR や山陰インバウンド機構との連携による外国人観光客の誘致に取り組まれています。訪日外国人旅行者は、2017 都道府県別訪問率ランキング（JNT0）によると島根県の訪問率は 0.1%で全国最下位にとどまっています。また、島根県への 2018 年訪日外国人延べ宿泊者数は 90,465 人泊でしたが、そのうち石見部は 5,571 人（地域別構成比 6.1%）となっており、観光関連産業への影響は限定的となっています。

観光施策は広域的かつ総合的な取組が必要なことから、石見地域の一体となった取組の推進のために、石見観光振興協議会が設立され、多様な事業が展開されているところですが、より効果的に施策に取り組むためには、日本版 DMO のように、行政機関のみにとどまらない実行体制の構築が必要であり、さらに、民間コンサル等も活用した市場分析やマーケティングに基づいた課題発見や戦略の強化が必要です。しかしながら、現状の石見観光振興協議会では日本版 DMO の登録要件を満たさないことから、別組織を設立する必要があると考えられます（日本版 DMO 等の登録状況・登録条件等については補足資料のとおり）。

つきましては、石見地域において、観光産業を総合産業として効率的かつ効果的に展開するために、観光地域づくり法人（地域連携 DMO）設立に向けた取組について、推進していただきますよう要望します。なお、地域連携 DMO の推進にあたっては、石見観光振興協議会との役割分担を明確にし、市場分析やマーケティングに基づいた総合的な対策となるよう要望します。

【補足資料】

「日本版 DMO 等の登録状況・登録条件及び各構成機関の役割分担について」

1. 日本版 DMO 等の登録状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

（1）日本版 DMO 162 件

- ①広域連携 DMO 10 件（（一社）山陰インバウンド機構）
- ②地域連携 DMO 79 件（（一社）中海・宍道湖・大山圏域観光局）
- ③地域 DMO 73 件（県内無し）

（2）日本版 DMO 候補法人 119 件

- ①広域連携 DMO 0 件
- ②地域連携 DMO 35 件（県内無し）
- ③地域 DMO 84 件（（一社）大田市観光協会、（一社）飯南町観光協会）

2. 日本版 DMO の登録要件

（1）多様な関係者の合意形成

（2）各種データ等の継続的な収集・分析、データ等に基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPI の設定・PDCA サイクルの確立

（3）関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

（4）日本版 DMO の組織

- ①法人格を取得していること
- ②意思決定の仕組みが構築されていること
- ③専門人材が存在すること

（5）安定的な運営資金の確保

※資金確保の手段としては、収益事業（物販、着地型旅行商品の造成・販売等）、特定財源（法定外目的税、分担金）、行政からの補助金・委託事業等が想定。

3. 各構成機関の役割分担について

（1）地域連携 DMO について

①島根県

- ・石見地域の観光地域づくりを推進するために、地域連携 DMO 設立に向けた検討を行い、設立に向けた取組を支援する。

②各市町

- ・各市町は、地域連携 DMO 設立に向けた検討に参画し、設立に向けた取組を行う。

《 要望事項（土木部） 》

矢原川ダムの早期建設及び 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について

- 1 矢原川ダムの早期建設とともに、主要地方道三隅美都線改良について、早期に対応していただくよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から 30 年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてきました。

主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成 31 年 3 月 15 日に矢原川ダム対策協議会と島根県等関係機関において、矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定が締結され、ダム事業が本格的に進むこととなりました。

つきましては、主要地方道三隅美都線の 2 車線改良について早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線については、ダム建設工事の工事用道路や主要地方道三隅美都線の工事時のう回路等として利用される計画と伺っております。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないよう配慮をお願いするとともに、日並橋からダム付替道路終点においては、本市の財政指標に影響を及ぼさないよう格段の配慮をいただき早期完成に向けて支援いただきますよう併せて要望します。

《 要望事項（土木部） 》

県管理の小浜海岸における保全施設整備について

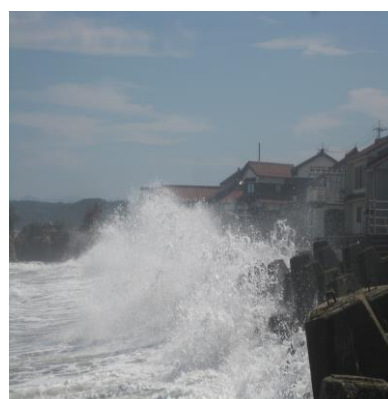
1 県管理の小浜海岸における越波対策について、さらなる事業促進していただきますよう要望します。

近年、小浜海岸においては浸食が著しく、海岸線が後退し護岸を越波する状況となっており、近隣の家屋等に小石交じりの波しぶきが飛散する被害を受けています。

県管理区域内における越波被害防止対策については、これまで応急対策として、随時、人工リーフ等侵食対策、養浜を県において実施いただいているところです。

また、令和2年度には、越波防止フェンスの工事発注に向けた設計及び工事が行われ、恒久対策として人工リーフを施工されることとなっており、県において事業実施に向け一歩前進していただいているところです。

つきましては、一層の事業促進をしていただき、隣接する海岸管理者である本市と一体となった取組を進めていただきますよう要望します。



【 小浜海岸における越波の状況 】

《 要望事項（土木部） 》

益田港港湾改修事業の促進について

1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港港湾改修事業は、平成 11 年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになりました。その結果、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され、現在まで事業を推進していただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶の運行における異常時に寄港しようとしても安全に停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、必ずしも利用者の利便性が高いとは言えません。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【 益田港の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

一般県道の整備促進について

1 一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線未改良区間の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線は、学校再編により平成 26 年 4 月から美濃地区の児童生徒が中西小学校、中西中学校への通学路として利用されています。

しかしながら、両路線は現在事業進捗中の工区と未改良区間が残され、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

このような中、二条地区においては、「平成 30 年度ふるさとづくり大賞に係る大臣表彰（総務大臣表彰）」を受賞するなど、定住促進や地域資源の開発、防災活動等の「小さな拠点」づくりが先進的に進められており、全国から視察の受入れも増えつつあります。

また、美濃地区においては、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが令和 2 年 3 月に完成し、地域活動を支えるインフラ整備の必要性が高まっています。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、また、「小さな拠点」づくりを支えるインフラ整備を進めるためにも、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地 2 工区の確実な事業実施をいただきますとともに、益田津和野線の有田下から有田上間における未改良区間について、2 車線化による拡幅改良を要望します。



【 一般県道美濃地石見横田停車場線の状況 】

《 要望事項（土木部） 》

都市計画道路の整備促進について

1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資等を輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。さらに、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成 25 年の都市計画の変更、平成 26 年の都市計画事業の事業認可を受け、平成 28 年に元町人麿線橋梁下部第一期工事に着手され、令和元年度から橋梁上部工が発注されるなど、事業の進捗が目に見えるようになりました。

他方、吉田地区では、沿線の益田中学校が避難場所となっていますが、避難路は狭隘で大型車の通行が困難なこともあり、都市計画道路元町人麿線の早期整備が強く望まれています。令和 2 年 1 月には地元期成同盟が発足されるなど、早期整備を求める機運が高まっています。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



【 都市計画道路元町人麿線の施工状況（新高角工区） 】

《 要望事項（土木部） 》

一般県道益田港線の早期整備について

1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の早期整備を要望します。

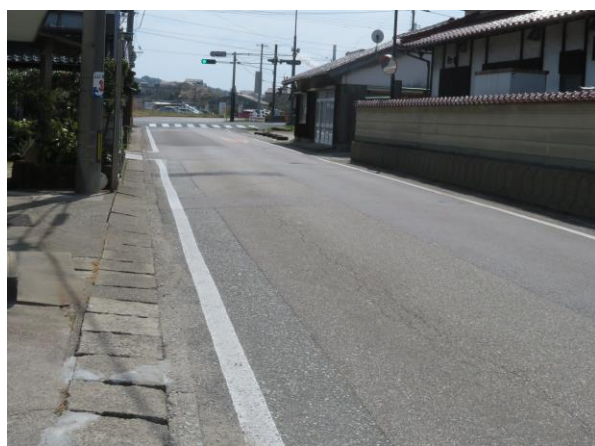
一般県道益田港線は、国道 191 号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線等の高速交通網や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道として、重要な機能を有しています。

また、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路でもあります。

しかし、国道 191 号から一般県道久城インター線までの区間が未整備となっており、また国道 191 号との交差点は変則かつ複雑で、事故ゼロプランの事故危険区間に選定されています。

さらに、道幅が狭く一部歩道もないことから、子どもや老人などの交通弱者を守る安全確保の観点からも、早期の事業実施が強く望まれています。

つきましては、少子高齢化が進む中、地域の安全と暮らしやすい街づくりの核となる一般県道益田港線の整備を強く要望します。



【 一般県道益田港線の状況 】

《 要望事項（土木部） 》

サイクリング環境の整備について

- 1 本市が策定する自転車活用推進計画に盛り込む予定のサイクリング推奨ルートにおける県が管理されている国道及び県道において、自転車通行空間の整備にご配慮いただきますよう要望します。

現在、本市においては、自転車を活用したまちづくりを進めるため、国、県策定の自転車活用推進計画を勘案し、自転車活用推進計画を策定しているところです。

この計画では、誰もが安全で安心して、そして道に迷わず楽しんで自転車に乗ることのできる都市環境の整備が必要と考えております。

そこで、本市では県観光振興課作成の「しまねサイクリング NAVI」に掲載されている100km走っても信号で止まることのない「100ZERO」コース等における道路案内サイン設置などサイクリング走行環境の整備を進めております。

しかしながら、自転車ネットワーク計画を未策定の本市においては、自転車専用通行帯、路面・路側の改善及びトンネル内の照明改善等、計画的な自転車通行空間の整備が進んでいないのが現状です。

また、先般行った自転車活用推進計画策定にあたっての住民アンケートにおいても、既存の道路への危険箇所や凹凸箇所に関する指摘及び改善に関する要望がありました。

つきましては、現在策定中の益田市自転車活用推進計画に、誰もが安心して自転車を楽しめる推奨ルートを設定することとしており、最初の段階として推奨ルート中の県管理道路において自転車通行空間の整備にご配慮いただきますよう要望します。

《 要望事項（教育庁） 》

学校等公共施設の耐震化等の施設整備に対する財政支援について

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設費国庫負担金」における補助額について、算定配分基礎額を実工事費とし、補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 国においても補正予算等により積極的な財政支援を実施していただいておりますが、補正による対応の場合、補助金等の交付に係る事務スケジュールが、施設整備における実施設計や実工事等のスケジュールに整合させることが困難な場合があります。国の財政支援につきましては、当初予算での財源措置とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市では、耐震診断の結果に基づき、既に耐震補強で対応可能な施設への整備は完了しており、大規模改築が必要な学校施設 5 校を残しているところです。これらを早急に完了すべく、非常に厳しい財政状況の中、令和元年度に耐震化に特化した「市学校施設整備計画」を策定したところです。また、老朽化や生活様式の変化に伴い、市内学校施設のトイレについても、「学校トイレ改修計画」を策定し、良好な教育環境の整備に取り組んでいるところです。

つきましては、学校等公共施設においては災害時等の避難施設としての役割を果たすことにも鑑み、耐震化やトイレ改修を確実に実施するため、耐震化等の施設整備に係る財政支援の拡充と当初予算での財源措置について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【本市の学校施設耐震化状況（非木造及び木造）】

全棟数 80 棟（昨年：81 棟）

- ・新基準による施設（耐震性あり） 34 棟（昨年：33 棟）
- ・耐震診断により耐震性ありと判定された施設 11 棟
- ・補強、改築により耐震性を確保した施設 23 棟

令和元年度末耐震化率

$(34+11+23) / 80 = 85.0\%$ （昨年： $(33+11+23) / 81 = 82.72\%$ ）

未耐震化施設数：12（非木造：7 棟、木造：5 棟）

（昨年：未耐震化施設数：14 棟（非木造：7 棟、木造：7 棟））

【本市の学校トイレ整備状況】

洋便器化率：24.55%（令和 2 年 2 月末現在）基数：152/619 基

老朽化に伴うトイレ改修計画（令和 2 年 2 月策定）

※小学校を優先的に 1 フロアごとに単年 2～3 校で実施予定。

《 要望事項（教育庁） 》

派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について

1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化を要望します。

「島根創生計画」では、「島根を創る人をふやす」として、「島根を愛する人づくり」について言及され、「学校と地域の協働による人づくり」、「地域で活躍する人づくり」、「地域を担う人づくり」についての政策・施策が掲げられています。

本市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成について学校教育と社会教育の一体的な推進を図っているところであり、まさに方向性を一にするものであると考えています。

学校教育では、「学力育成」や「主体的、対話的で深い学び」を推進すること、社会教育では、「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに取り組んでいます。

現在、市教育委員会事務局所属の指導主事等 3 名と県教育委員会からの派遣指導主事（生徒指導・特別支援教育・学習指導担当）3 名、県教育委員会からの派遣社会教育主事 2 名の計 8 名体制となっておりますが、小学校 15 校、中学校 10 校、公民館 20 館の合計 25 校、20 館をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難い状況です。

一方で、本市は非常に厳しい財政状況にあり、市単独での指導主事、社会教育主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事、派遣社会教育主事の配置にあたって、現在の 1/2 の市負担率を軽減することで、より一層の積極的な財政支援をいただきますよう要望します。

【令和 2 年度の状況】

役 職	身 分
参 事（中学校校長） 1 名	益田市教育委員会 事務局職員
参 事（小学校校長） 1 名	
指導主事（小学校教頭） 1 名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（小学校教諭） 1 名	
指導主事（中学校教諭） 1 名	
ひとつづくり推進監（中学校校長） 1 名	益田市教育委員会 事務局職員
社会教育主事（小学校教諭） 1 名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）
社会教育主事（中学校教諭） 1 名	

《 要望事項（教育庁） 》

児童生徒及び学校支援のための 教員や非常勤講師の適正な配置について

- 1 非常勤講師配置事業を一層充実するとともに特別支援教育に係る支援体制を充実いただきますよう要望します。
- 2 通級による指導の充実に向けた通級指導担当教員の配置について増員をいただきますよう要望します。
- 3 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

「島根創生計画」では、「心豊かな社会をつくる」として、教育の充実について言及され、「発達の段階に応じた教育の振興」、「学びに向かう力と人間性を高める教育の推進」、「学びを支える教育環境の整備」について政策・施策が掲げられています。

本市においては、通常学級において何らかの個別の支援の必要な児童生徒が小学校で約 320 名、中学校で約 150 名在籍しています(令和元年度調査実施)。「島根創生計画」にありますようなきめ細かな支援が必要な状況です。こうした現状を踏まえて、通常の学級の授業において「特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポーター)」が 7 小学校に配置(7 名)されているものの、きめ細かな支援ができる時間が、大規模校では 1 学級あたり週に 1~2 時間程度であり、担任と打ち合わせをする時間も 1 時間に限られています。つきましては、「特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポーター)」のさらなる増員及び勤務時間の増加を要望します。

また、現在、本市においては、通常学級に在籍する児童生徒のうち当該障がいに応じた特別の指導を行う必要のある「通級による指導の対象となる児童生徒」数は、年々増加する傾向があります。令和 2 年度は教員配置を 1 名増加(小学校 2 校計 6 名、中学校 1 校 2 名)いただいております、本市の状況をご理解いただいていると考えております。しかしながら、令和 2 年度、中学校の指導希望者は 43 名であり、広域性・利便性の状況を含め、さらなる増員を要望するところです。

不登校やいじめ、問題行動等の未然防止を目的とした中学 1 年生対象の「クラスサポート事業」(令和 2 年度 1 校)及び不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」(令和 2 年度 3 校)についても成果を上げており、学校からのニーズが高くなっています。これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど事業の拡充を要望します。

中世石見に関する調査研究の推進に対する支援について

- 1 中世石見に関する県研究機関の拠点整備を要望します。
- 2 共同研究の成果発表として、島根県立石見美術館における企画展の開催を要望します。

益田市では、中世の歴史を中心とした歴史を活かしたまちづくりを目指す方針に基づいて、益田氏城館跡と中世湊の中須東原遺跡の史跡整備に長期計画で取り組むこととしています。さらに、これらの中世史跡をはじめ、地域の歴史文化の魅力や価値を地域に対する誇りの向上や観光の振興に結び付けるために歴史文化基本構想を策定し、これを文化財保存活用地域計画に発展させて国の認定を受けました。

一方で、歴史を活かしたまちづくりを推進するためには、地域の歴史像の解明も並行して進める必要があります。

史料集の刊行や益田家文書里帰り展等、本市の取組の蓄積を踏まえ、島根県の主導により、平成 26 年度から島根県、益田市及び東京大学史料編纂所での中世の石見に関する共同研究が実施されました。その成果発表として、平成 29 年度に島根県立石見美術館で開催された企画展「石見の戦国武将」は、中世益田と石見国の魅力を全国に発信する得がたい機会となり、多くの市民が改めて地域の歴史的な価値を実感するきっかけになりました。そして、この気運の高まりの中で、平成 30 年度から、共同研究の第二弾として、島根県古代文化センターのテーマ研究「中世石見における在地領主の動向」が開始され、県研究職員が市に駐在し、益田市をはじめ石見西部の市町と連携して研究が進められています。また、平成 28 年度から 30 年度まで国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究も実施されました。さらに、令和元年度には、本市と島根県立石見美術館も参画した実行委員会により、特別展「益田氏 VS 吉見氏」を同館にて開催しました。

こうした質の高い調査研究と最新の学術情報の発信により石見西部の中世に対する全国からの注目度がますます高まりつつあります。中世の遺跡や文化財が豊富に残る本市は、学際的研究の対象として第一級の価値を有し、研究者にとどまらない交流人口の拡大と、萩・石見空港の利用促進等の効果も期待されます。

つきましては、今後も本市と一層の連携を図りながら、中世の益田及び石見国の特徴を島根県の通史、さらには日本史の中に位置づけるための体系的な調査研究に取り組んでいただくため、そして、中世の歴史文化についての恒常的な調査研究と活用及び全国に向けた情報発信のために、県研究機関の拠点の整備を要望します。

また、令和 2 年度まで実施されるテーマ研究についても、中世と現代の益田を含めた石見の魅力为全国に発信するため、その成果発表の企画展を、島根県立石見美術館で開催されることを要望します。